

ビークル・トゥ・ホームシステム【V2H】（事業所）

※別紙「事業所用かつしかエコ助成金のご案内（事前協議分）」を必ずご参照ください。

【工場】【指定作業場】の場合：「都民の健康と安全を確保する環境に関する条例」による認可等を受けていること。

要件

・電気自動車等からの電力を当該申請に係る建築物の分電盤を通じて使用するために必要な機能を有するものであること。

・国（経済産業省）が実施する又は実施していた「クリーンエネルギー自動車の普及促進に向けた充電・充てんインフラ等導入促進補助金」において、当該事業の執行団体に対象製品として登録されているものであること。

★V2Hの対象機製品については、執行団体のHPよりご確認ください。

（参考）執行団体：（一社）次世代自動車振興センター

申込時の必要書類

① かつしかエコ助成金事前協議書【事業所対象】（第1-3号様式）	
添付書類	② 見積書の写し（ <u>本体価格の内訳がわかるもの*</u> ） *見積書が「V2Hシステム一式」一式表記の場合、見積書本書に加え、各々の内訳（工事代〇〇円・本体代〇〇円 総額〇〇円）等本体価格のわかる内訳書の添付が必要です。
	③ 設置場所を示す平面図
	④ メーカーが発行した型番のわかるパンフレットやカタログの写し
	⑤ 助成要件を満たすことが分かる書類 （執行団体のHP→V2Hの対象範囲を印刷したもの）
	⑥ 設置予定箇所の現況カラー写真
	⑦ 賃貸又は使用貸借に基づき使用している場合は、建物所有者の対象機器等導入にかかる同意書

上記の書類に加えて以下の書類もご提出ください。

個人事業者 の場合	⑧ 令和7年度特別区民税・都民税・森林環境税納税証明書の原本 （令和7年1月2日以降の転入者は前住所地の市町村民税納税証明書、非課税者は非課税証明書）の原本
	⑨ 設置する建物の登記簿謄本の原本（新築の場合は建築確認済証の写し）
	⑩ 確定申告書又は営業証明書の写し
法人等 の場合	⑧ 直近の事業年度の法人都民税納税証明書（非課税の場合は滞納がないことを証する書類）の原本
	⑨ 法人の登記簿謄本（現在事項全部証明書または履歴事項全部証明書）の原本
	⑩ 設置する建物の登記簿謄本の原本（新築の場合は建築確認済証の写し） *設置する建物が本社（店）以外の場合のみ

完了報告時に必要な書類

① かつしかエコ助成金完了報告書兼助成金交付申請書（第5-1号様式）	
② かつしかエコ助成金交付請求書（第8号様式）	
添付書類	③ 振込口座が確認できる書類の写し（通帳を開いた1～2ページ目、ネットバンキング等の口座情報のわかる画面の写し等）
	④ 領収書及びその内訳がわかる請求書等*の写し *申込時に提出済の「見積書」と「領収書」の金額に相違がない（一式表記の場合、本体・工事代等の各々の内訳も当初と相違がないこと）場合は、領収書本書のみで内訳書は不要です。
	⑤ 施工後のカラー写真（全景写真・設置機器の型番がわかる写真）
	⑥ （新築で建築確認済証の提出をした場合）検査済証の写し